

日本人間工学会中国・四国支部

学生のための支部大会および本部大会(中国・四国支部域内開催)参加補助金内規

1. 目的

本内規は、学生の中国・四国支部大会および本部大会(中国・四国支部域内開催)への参加に係る交通費を一部補助することで、学生の参加を奨励・支援することを目的とするものである。

2. 応募資格

- ① 当該大会において発表する学生であること。ただし社会人学生は除く。
- ② 会場に到着するために、公共交通機関の利用が必要な者
- ③ 所属機関や外部団体(学術振興会など)から助成・補助を受けていない者
- ④ 指導教員の推薦がある者

3. 対象となる大会

日本人間工学会中国・四国支部大会および本部大会(中国・四国支部域内開催)を対象とする。

4. 助成回数

この助成は、1人あたり毎年度1回とする。

5. 金額および件数

「申請者自宅の最寄り駅から開催場所の最寄り駅までの交通費」に応じて、当該年度の予算の範囲内で補助金額および件数を支部理事会にて決定し、代議員会にて承認を受ける。

6. 申請および支払方法

申請にあたっては、参加予定の大会名、著者名、発表タイトル・要旨を支部事務局へ提出する。また、参加後に、参加したことを客観的に証明できるもの(名札など)を提出する。また、予稿集に掲載された発表論文のコピーも提出する。上記の全てを確認後、所定の金額を支払う。

7. 助成制度の継続

予算がある限りこの助成制度を継続し、制度の廃止に関しては代議員会に諮るものとする。

制定 令和3年12月11日

以上